

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 5 回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 3 月 8 日（水）午後 6 時 00 分から午後 7 時 10 分
3. 開 催 場 所	産業振興センター 2 階人材育成講座室
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永 進、正木励弥、高谷育子、○高島清子、中村昭子、高橋恵司、近藤慎一郎、垣本 大、松名瀬弘己、藺部 功 （◎部会長・○副部会長）</p> <p>事務局長野功子ども子育て支援推進マネージャー、沼田雅彦こども未来課長、山口照子三雲北幼児園園長、中川三千子保育指導担当監、郡山葉子春日保育園園長、松林正人教育総務課総務政策担当主幹、安東美代子総務政策係長、添田一美学校支援課教育課程係員、荒木章次保育園担当監、竹川尚子保育指導主幹、池田元彦保育園係長</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	27 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市福祉事務所こども未来課 担当者： 荒木 電 話： 0598-53-4212 F A X： 0598-26-9113 e-mail： kod.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 報告事項

- (1) 第 4 回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会の内容（12 月 22 日）
- (2) 第 15 回松阪市子ども・子育て会議の内容（1 月 12 日）

2. 協議事項

- (1) 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）に対する意見と考え方
 - ① 12/22 第 4 回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応
 - ② 12/27 環境福祉委員会・文教経済委員会合同協議会での意見と対応
 - ③ 1/12 第 15 回 松阪市子ども・子育て会議での意見と考え方
 - ④ 1/10～31 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）に対する意見と考え方
- (2) 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（案）について
- (3) 窓口業務の一本化について

議事録

別紙「第 5 回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会 議事録」のとおり

第5回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会 議事録

日 時：平成29年3月8日（木）18:00～19:10

場 所：産業振興センター2階人材育成講座室

出席委員：須永 進（部会長）、正木励弥、高谷育子、高島清子（副部会長）、中村昭子、高橋恵司、近藤慎一郎、垣本 大、松名瀬弘己、菌部 功

事務局：長野功子ども子育て支援推進マネージャー、沼田雅彦こども未来課長、山口照子三雲北幼稚園園長、中川三千子保育指導担当監、郡山葉子春日保育園園長、松林正人教育総務課総務政策担当主幹、安東美代子総務政策係長、添田一美学校支援課教育課程係員、荒木章次保育園担当監、竹川尚子保育指導主幹、池田元彦保育園係長

- 配布資料：
- ・第5回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会事項書
 - ・第4回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会（議事録）（12月22日）
 - ・第15回松阪市子ども・子育て会議（議事録）（1月12日）
 - ・12/22 第4回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応
 - ・12/27 環境福祉委員会・文教経済委員会合同協議会での意見と対応
 - ・1/12 第15回 松阪市子ども・子育て会議での意見と考え方
 - ・1/10～1/31 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）に対する意見と考え方
 - ・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（案）
 - ・松阪市立幼稚園・保育園あり方検討業務整理シート

[議事録]

<開会>

部会長

それではただ今より第5回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会を開催させていただきます。

前回は、12月22日に、第4回の松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会を開催し、松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）について、委員の皆さんから意見をいただきました。また、1月中にはパブリックコメントを行い、市民の皆さんからご意見をいただき、1月12日には、松阪市子ども・子育て会議の中で、中間案の報告をするとともに、委員の皆さんから意見をいただきました。本日は、そうしたプロセスを経まして、基本方針を取りまとめていきたいと思っております。

また、市の方では、4月からの窓口業務の一本化に向けて、準備をしていただいておりますので、その内容についても報告をいただきます。

それでは、事項書 2. 報告事項の(1)第 4 回松阪市立幼稚園・保育園のあり方検討部会の内容について、(2)第 15 回松阪市子ども・子育て会議の内容(1月12日)の内容について事務局より説明をお願いします。

事務局より、第 4 回松阪市立幼稚園・保育園のあり方検討部会及び第 15 回松阪市子ども・子育て会議の内容について、資料「第 4 回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会(議事録)(12月22日)」、「第 15 回松阪市子ども・子育て会議(議事録)(1月12日)」をもとに報告。

部会長

報告事項でありましたが、特に委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(委員より特になし)

それでは、3. 協議事項に移らせていただきます。(1)松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(中間案)に対する意見と考え方について、事項書のとおり①～④までをまとめて説明をいただき、その後、皆さんからご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願い致します。事務局のほうから説明をお願いします。

事務局より、松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(中間案)に対する意見と考え方について、①「12/22 第 4 回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応」、②「12/27 環境福祉委員会・文教経済委員会合同協議会での意見と対応」、③「1/12 第 15 回 松阪市子ども・子育て会議での意見と考え方」、④「1/10～1/31 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(中間案)に対する意見と考え方」をもとに説明。

部会長

事務局から、これまでの会議で出た意見とその対応、そしてパブリックコメントで出た意見と考え方を整理していただきました。これらの意見を踏まえて、基本方針を取りまとめていきたいと思いますが、これまでの内容につきまして、何かありましたらご意見を聞かせてください。

(委員より特になし)

よろしいですか。それでは、続きまして、(2)松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(案)についてですが、これまでの意見を踏まえまして、この「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(案)」を事務局のほうでまとめていただきました。その内容を確認し基本方針として整理をしていきたいと思います。中間案の内容から変わったところを重点的に、I. 松阪市の現状と課題から順番に章ごとに説明を受け、確認をしていきたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

事務局より、「Ⅰ. 松阪市の現状と課題」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(案)」をもとに説明。

部会長

事務局から説明がありましたところを確認していきたいと思います。「はじめに」の部分で、方向性を示した市長の言葉が追加をされています。目次のところでは、資料の部分に追加と順番の入替えがあります。

12ページ、13ページのところでは、施設構造を「RC」を「鉄筋コンクリート造」とわかりやすい表現に、また14ページ、15ページの職員の配置状況の表についてもわかりやすく修正がかかりました。そして、15ページ下に、幼稚園教諭・保育士の年齢別正規職員数のグラフが新たに加えられ年齢層に偏りがあるという部分がわかりやすくなりました。以上が、修正点ですがいかがでしょうか。ご意見等ございますか。

(委員より特になし)

よろしいでしょうか。それでは、現状と課題の部分につきましては、このような内容といたします。

続きまして、「Ⅱ. 就学前教育・保育に関する基本的な考え方」について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局より、「Ⅱ. 就学前教育・保育に関する基本的な考え方」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(案)」をもとに説明。

部会長

「Ⅱ. 就学前教育・保育に関する基本的な考え方」のところですが、いかがでしょうか。できるだけわかりやすく記述するという点で修正をした点ですが、ご意見等ございますか。

16ページの②職員の幼保間異動、17ページの④園長職員の確保、⑧幼稚園・保育園と小学校・中学校との連携、18ページの2. 公立幼稚園・保育園施設の適正配置の中の③危険箇所等に配慮した施設計画、そして3. 公立幼稚園のクラス編成等の見直しの中の②預かり保育の検討について、文章の修正を行ったところですが、これでよろしいでしょうか。

委員

修正点ではないですが、「こども局の創設について」について、パブリックコメントでの新部局の職員体制への不安についての意見に対して、適正な職員配置に努めるとの考え方

がしっかりと示されているのでよいと思いました。

部会長

他には何かありますでしょうか。よろしいですか。

(委員より特になし)

それでは、つづきまして、「Ⅲ. 施設整備の方向性」に進めさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。

事務局より、「Ⅲ. 施設整備の方向性」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(案)」をもとに説明。

部会長

事務局から「Ⅲ. 施設整備の方向性」について説明がありました。「一定の集団規模」についての考え方については、今回明確になったところです。子どもの数が減っていく中で、集団で育ち合っていく子どもたちのことを考えると一定の基準であろうと思います。いかがでしょうか。ご意見ありますでしょうか。

(委員より特になし)

それでは、「資料」の部分の修正点について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局より、「資料」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(案)」をもとに説明。

部会長

事務局から「資料」の部分について説明がありました。28ページ、29ページで、「松阪市立幼稚園整備計画」の抜粋で、松阪市立幼稚園整備に関する基本的な考え方が追加されています。資料として掲載することにご異議ありませんか。

(委員異議なし)

部会長

「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(案)」については、これまでも議論してきましたが、今回が最後の部会となります。全体を通して何かありますでしょうか。

委員

変更箇所ではありませんが、パブリックコメントで幼稚園・保育園間の人事異動について意見がありました。実際、現場の先生方はどのように捉えてみえるのでしょうか。

委員

異動に関しては、各自の希望を聞いてほしいという思いがあるのではないかと考えています。幼保間で交流をしてみたいと考える職員や、また、今の現場を突きつめていきたいと考える職員もいてそれぞれ思いは違うので、しっかりとその思いを聞いてほしいと思います。

部会長

この次の段階としては只今確認しました内容で、「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」として、3月16日の第16回子ども・子育て会議に諮っていきたいと考えます。この件に関しましてご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(委員より特になし)

次回、第16回子ども・子育て会議に「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」を諮っていきたいと思います。

それでは、協議事項の(3)窓口業務の一本化について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局より、「窓口業務の一本化」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方検討業務整理シート」をもとに説明。

部会長

窓口の一本化ということは、利用者にとって利用しやすくなるためであり、かえって分かりづらくなったり、時間がかかったりすることがないように、十分考えていただいて、利用者の側に立った業務ができるよう期待したいと思います。この件に関しまして、何か質問や意見はありますか。

(委員より特になし)

何かお気づきの点等がありましたら、直接、行政の方へお話しただいて、できるだけ利用がしやすくなっていけばいいと思います。

委員

幼児について、教育委員会としての関わりはどういった形になっていくのでしょうか。

委員

教育要領がありますので、教育の部分については教育委員会が主導となります。組織の一本化の後ですが、人事関係等においては当面は教育委員会がサポートしていく形になると考えます。また、研修等についても連携をとりながら進めていく方向です。

部会長

それでは、4. その他の項に移らせていただきます。事務局の方からお願いします。

事務局より、今後の会議予定について説明。

部会長

本検討部会につきましては、これをもちまして最終の会議となります。3月16日開催の第16回 松阪市子ども・子育て会議では、専門部会の解散について承認をいただき解散となりますが、5回にわたり夜遅くまで、ご参加いただき、ご議論をいただきましてどうもありがとうございました。

それでは、これで第5回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会を終了します。長時間ありがとうございました。

<閉会>